

保護者様各位

女子聖学院中学校高等学校

校長 山口 博

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

余寒の候、寒暖差の激しい日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。平素は、女子聖学院の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。新型コロナウイルス（COVID-19）に関しましては、現段階では不明な点も多く、日々状況が変化しています。できるだけ正確な情報をお伝えできるように、本校では感染症対策委員会（学校医を含む）を設置いたしました。

記

ウイルスは目に見えないため、感染拡大などの報道があると不安になると思いますが、空気感染（結核、麻疹、水疱瘡など）ではないので、凄まじい感染力をもっているわけではありません。正しい情報を押さえ、不安を煽るような情報は鵜呑みにしないことが大切です。大切なのは、普段から規則正しい生活とバランスのよい食事を心がけ、衛生管理をしっかり行うことです。また、予防として、咳エチケット、手洗い、アルコールなどによる手指衛生を徹底する（別紙参照）ことです。過度に心配することなく、これらの基本的な対策をしっかりと行ってください。一人ひとりの意識で、感染を予防することができます。ご協力よろしくお願い申し上げます。

1、衛生管理について

外出後の**手洗い**、**うがいの徹底**、**ハンカチの持参**（毎日清潔なもの、貸し借りをしない）などの衛生管理を意識的に行い、ご家庭でも積極的に呼びかけてくださいますよう、ご協力お願いいたします。

2、感染の強い疑いが出た場合

学校保健安全法（第一種感染症）に指定されていますので、治癒するまで（最低2週間）出席停止となります。

●生徒等本人の感染が明らかとなった場合

感染が明らかとなった日から最低2週間の学校閉鎖とします。

過去3週間の濃厚接触者（校内接触者に限る）の確認を行い、自宅待機等の必要な対策を講じます。

生徒と同居する家族の感染が明らかとなった場合、当該生徒、原則1週間の自宅待機とします。

●感染者との濃厚接触が明らかとなった場合

原則、平常通りとする。ただし、マスクの着用を義務づけ、うがい、手洗いなどの励行を徹底します。

●教職員が感染した場合

感染が明らかとなった日から治癒するまで、出勤停止とします。

教職員と同居する者の感染が明らかになった場合、原則1週間の自宅待機とします。

3、長期休み（春休み）について

留学や帰国、海外に帰省や旅行をしたお嬢様に発熱や呼吸器症状があった場合は、学校までお知らせくださいますようお願いいたします。何かご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。

以上